

# 令和7年第3回行方市議会臨時会 議案の審議

議案は、各常任委員会に付託され審査されました。

## 総務委員会



専決処分の承認を求めるについて  
(行方市特別職の職員で非常勤のもの  
の報酬及び費用弁償に関する条例の一  
部を改正する条例について)

国会議員の選挙等の執行経費の基準に  
関する法律の一部を改正する法律(令和  
7年法律第50号)が令和7年6月4日に  
公布され、同日施行されたことに伴い、  
国基準と同様に定める投票管理者、投票  
立会人等の報酬額について、行方市特別  
職の職員で非常勤のものの報酬及び費用  
弁償に関する条例(平成17年行方市条例  
第41号)の一部を改正し、令和7年7月  
20日執行の第27回参議院議員通常選挙か  
ら適用する必要があるため

Q 報酬額は何%引き上げたのか

A 職名によって若干違いますが、およそ13%前後の引き上げになっています。

A 国の法律改正による引き上げとなつ  
てるので、基準額は全国一律となり  
ます。

Q 引き上げ後の報酬額は、全国一律な  
のか

## 予算決算常任委員会

▼令和7年度行方市一般会計補正予算(第  
2号)について  
一般会計に補正の必要が生じたので、地  
方自治法(昭和22年法律第67号)第218  
条第1項の規定により、提案するもの

### 移動市役所業務委託料

Q 事業を継続していく場合の財源はどう  
ように考えているのか

A 常に最適な補助金を探しながら、有効  
な事業を行っていきたい。

### ▼令和7年度行方市介護保険特別会計補 正予算(第1号)について

介護保険特別会計に補正の必要が生じた  
ので、地方自治法(昭和22年法律第67号)  
第218条第1項の規定により、提案する  
もの

▼令和7年度行方市水道事業会計補正予算  
(第2号)について  
水道事業会計に補正の必要が生じたの  
で、地方自治法(昭和22年法律第67号)第  
218条第1項の規定により、提案するも  
の

## 令和7年第3回行方市議会臨時会 提出議案議決結果

《市長提出議案》

議案番号	件 名	議決結果	付託委員会
報告第12号	専決処分の承認を求めるについて (行方市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について)	原案承認(全会一致)	総務委員会

## 第3回(7月)臨時会で補正された予算(令和7年度)

議案番号	補正額(総額)	主な内容	議決結果
議案第41号 一般会計(第2号)	4,181万1千円 増額 (203億5,696万5千円)	・移動市役所業務委託料 / 1,716万5千円 ・水道事業会計補助金 / 2,366万円	ほか 原案可決(全会一致)
議案第42号 介護保険特別会計 (第1号)	3,886万3千円 増額 (38億1,986万3千円)	・償還金 / 3,886万3千円	原案可決(全会一致)
議案第43号 水道事業会計 (第2号)	【収益的収入】 54万3千円 増額 (9億5,374万8千円) 【収益的支出】 54万3千円 増額 (8億6,642万1千円)	【収益的収入】 ・水道料金減免分 / △2,311万7千円 ・物価高騰対策支援事業補助金 / 2,366万円 【収益的支出】 ・水道料金システム改修費 / 36万8千円	ほか 原案可決(全会一致)